

広報



愛します 豊かな自然 海・山・里
つくります すこやかな心とからだ
育てます 助け合う優しい人とまち
伝えます 未来に向けた歴史と文化

令和4年/2022

4

月号
No.208

南えちぜん



パステルカラーで春を呼ぶ

春色に描くチョークアート。自由に色を選んで自分を表現する
楽しさに、眠っていた才能が開花するかもしれません。
この春、新しいこと始めてみませんか。

南越前町議会議員選挙

告示日 4月12日(火)
投票日 4月17日(日)

4月17日(日)、南越前町議会議員選挙が行われます。

選挙は、私たちの意見を政治に反映させるための大切な手段であり、最も重要な権利のひとつです。必ず投票しましょう。

投票できる方

年齢要件	平成16年4月18日以前に出生の方
住所要件	日本国民で、令和4年1月11日以前から引き続き南越前町に住所を有し、南越前町の選挙人名簿に登録されている方 ※投票日までに南越前町外へ転出した方は投票できません。

○南越前町内で転居した方

令和4年 3月25日以前の届出	新住所の投票所で投票できます。
令和4年 3月26日以後の届出	旧住所の投票所で投票できます。

投票所入場券を忘れずに

投票所入場券は、4月12日(火)に発送する予定です。1枚のはがきに4人分まで記載してあります。1人分ずつ切り離して必ず本人が持参してください(同一世帯で有権者が5人以上いる場合は、2枚以上のはがきが郵送されます。)

選挙公報

郵便事情により入場券が届かない場合や、紛失した場合でも、投票所で選挙人名簿に登録されていることが確認できれば投票できますので、投票所の受付係にお申し付けください。

候補者の氏名、経歴、政見などを掲載した選挙公報は、4月15日(金)までに区長を通じて全家庭に配布します。届かない場合は、町選挙管理委員会までご連絡ください。

また、南越前町役場、今庄・河野事務所でも配布しますので、ご自由にお持ちください。

期日前投票

投票日当日、仕事やレジャーなどで投票所に行くことができない方、また、新型コロナウイルス感染症対策のため、投票日当日の混雑を避けた方は、前もって投票することができる期日前投票をご利用ください。投票日に18歳になる方は、期日前投票はできませんが、不在者投票ができます。

【期日前投票日時・場所】

○日時 4月13日(水)から4月16日(土)までの午前8時30分～午後8時

○会場 南越前町役場、今庄住民センター、河野住民センター

お住いの集落にかかわらず、いずれの会場でも期日前投票できます。

【必要なもの】

○投票所入場券(届いていない場合は不要)

○官公署 期日前投票所に用意してありますので、必要事項をその場で記入していただきます。

または、町のホームページへ掲載しますので印刷してご記入のうえお持ちください。

不在者投票

期日前投票所に行くことができない方で、次の①②のいずれかに該当する場合は、事前に手続きをすることで不在者投票ができます。

※不在者投票の手続きには、日数が必要です。投票用紙の交付請求は、事前にできますので、お早めに町選挙管理委員会にご連絡ください。

①南越前町の選挙人名簿に登録されている方が、長期出張や出産などで町外に滞在している場合

▶町選挙管理委員会に投票用紙の交付を請求し、交付を受けてから最寄りの市区町村選挙管理委員会へ投票します。

②都道府県選挙管理委員会が指定した病院などの施設に入院・入所している場合

▶施設内で不在者投票ができますので、病院などに申し出てください。

③身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で(表1)に該当する障害のある方(○印の該当者)または介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の方の場合

▶郵便投票(自宅)でできる投票制度が利用できます。

(表1)

身体障害者手帳	障害の部位	障害の程度			
		1級	2級	3級	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	○	○	(該当なし)	
	心臓、腎臓、呼吸器、 ぼうこう、直腸、小腸	○	—	○	
	免疫、肝臓	○	○	○	
聴覚障害者手帳	障害の部位	障害の程度			
		特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
聴覚障害者手帳	両下肢、体幹	○	○	○	(該当なし)
	心臓、腎臓、呼吸器、 ぼうこう、直腸、小腸、 肝臓	○	○	○	○
介護保険の被保険者証		要介護状態区分			
		要介護5			

◆特例郵便等投票ができます

新型コロナウイルス感染症で、「自宅療養」または「宿泊療養」している方を対象に、投票用紙等の請求時点で、外出自粛要請または隔離・停留の措置に係る期間が、選挙期日の告示日の翌日から当該選挙の当日までの期間(4月13日～4月17日)にかかると見込まれる方が郵便等による投票をすることが出来る制度です。また、濃厚接触者はこの制度の対象ではありません。

なお、公正確保のため、他人の投票に対する干渉やなりすまし等詐偽の方法による投票については、公職選挙法上の罰則が設けられています。

◆開票

○日時 4月17日(日)午後9時から
○場所 南条地区公民館2階ホール

◆開票速報

開票状況をケーブルテレビで速報します。
○時間 午後9時から
開票が確定するまで速報します。

◆投票所・時間

町内16カ所の投票所です。各投票所により投票時間が異なります。左記投票所一覧の投票時間の欄で確認してください。

投票区	投票所	投票時間	投票区の区域(行政区)
第1投票区	南条保健福祉センター	午前7時～午後8時	東谷・清水・鶴本・嶋・上平吹・日野
第2投票区	上野生活改善センター	午前7時～午後8時	下牧谷・上牧谷・上野・堂富・金粕・桜町
第3投票区	上野所集落センター	午前7時～午後8時	鍋波・豊野々・上野所・関ヶ鼻
第4投票区	南条地区公民館	午前7時～午後8時	東大進・西大進・鏡物師・ほのほの苑
第5投票区	阿久和区民センター	午前7時～午後8時	中小屋・阿久和
第6投票区	湯尾児童館	午前7時～午後8時	新北府・北府・山王・日吉・天王・稲荷(湯尾)・八幡・旭(湯尾)・八乙女・森・社谷
第7投票区	古木生活改善センター	午前7時～午後8時	久喜・長沢・馬ノ上・古木
第8投票区	小倉谷林業集落センター	午前7時～午後7時	上瀬谷・小倉谷・瀬戸・杉谷・仙木保
第9投票区	今庄児童館	午前7時～午後8時	荒目・藤倉・白旗・梅ヶ枝・立石・観音・愛宕・旭(今庄)・稲荷(今庄)・栄
第10投票区	鹿井公民館	午前7時～午後7時	南今庄・下新道・上新道・大洞・二ツ屋
第11投票区	新公民館	午前7時～午後7時	合波・大門・孫谷・板取・荒井・八飯
第12投票区	宇津尾集落センター	午前7時～午後7時	宇津尾・橋立・広野
第13投票区	せせらぎ	午前7時～午後7時	大良・河内・豊谷・奥谷・赤萩・桜園地
第14投票区	河野住民センター	午前7時～午後7時	大谷・河野・今泉・こつ
第15投票区	甲桑城公民館	午前7時～午後7時	甲桑城
第16投票区	豊公民館	午前7時～午後7時	豊・杉山・八田

◆その他

投票所では、アルコール消毒液の設置、立会人へのマスク及びフェイスシールドの着用等、新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます。投票所や開票所における密を避けるため、入場制限を行う場合があります。詳細は町ホームページをご覧ください。

問合せ

選挙管理委員会

☎0778-4718000



当初予算

【令和4年度南越前町予算】

一般会計	82億2,964万8千円
特別会計(10会計)	37億6,412万円
企業会計	5億7,489万6千円

■ 問合せ 総務課 Tel. 0778-47-8012

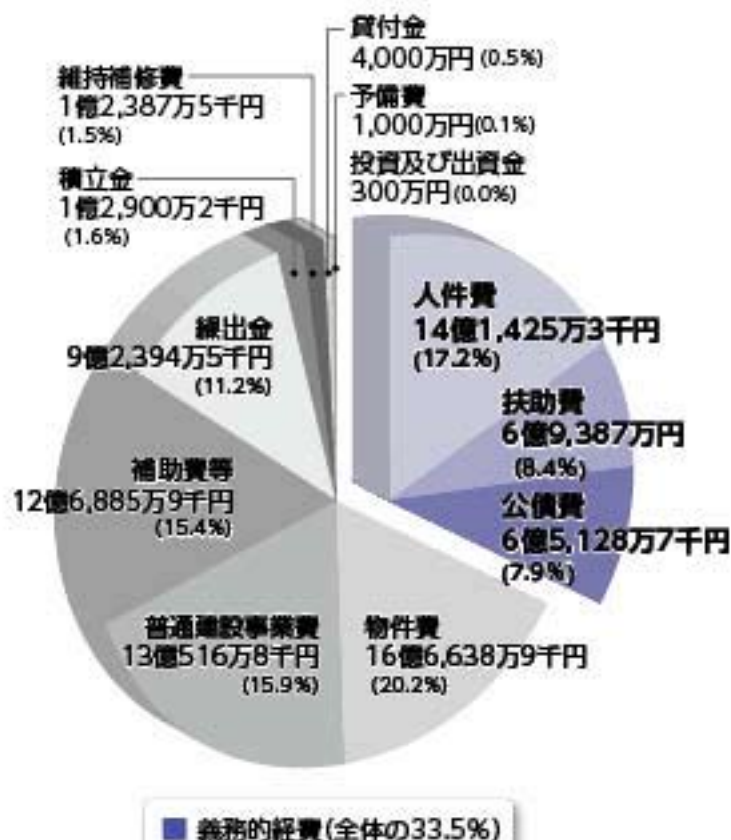
歳出 (性質別)

義務的経費について、人件費(※2)は前年度比1,623万8千円(1.2%)の増、扶助費(※3)は792万円(1.2%)の増、地方債を償還するための公債費は、過去に実施した事業の償還が一部満了したことなどから4,092万5千円(5.9%)の減となりました。

投資的経費である普通建設事業費は、かねてより整備を進めていた南条サービスエリア周辺地域振興施設整備事業や、統合中学校改修事業、工業団地拡張整備事業などの大型事業が完了したことにより、8億6,728万5千円(39.9%)の減となりました。

物件費(※4)は、中学校統合に伴うスクールパスの増便や、道の駅などの公共施設の新設による指定管理委託料の増加などにより、1億5,184万3千円(10.0%)の増となりました。

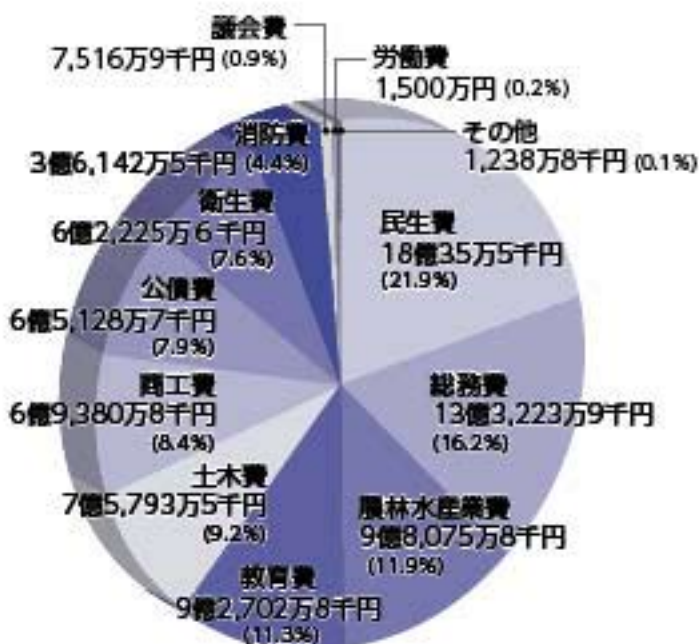
積立金は、公共施設の適正管理に必要な経費に充てるための基金や、道の駅「南えちぜん山海里」の施設維持のための基金を新たに造成したことにより、1億362万7千円(408.4%)の増となりました。



歳出 (目的別)

総務費は、公共施設適正管理基金の造成や旧今庄プールの解体事業の実施により前年度比2億406万2千円(18.1%)、農林水産業費は、体験農園整備事業や漁港の船揚場修復事業の実施により7,989万7千円(8.9%)、それぞれ増となりました。

議会費は、議員定数が増えたことにより1,284万9千円(14.6%)、商工費は工業団地整備事業の終了などにより2億5,054万7千円(26.5%)、土木費は南条サービスエリア周辺地域振興施設整備事業や上平吹橋橋梁架替事業の終了などにより2億3,684万円(23.8%)、教育費は中学校統合のための学校改修事業の終了などにより2億8,592万9千円(23.6%)、それぞれ減となりました。



令和4年度

一般会計

一般会計は、82億2,964万8千円、令和3年度当初予算と比較すると、5億7,647万5千円(6.6%)の減となりました。普通建設事業費(※1)の減少や地方債の償還が一部終了したことによる公債費の減少が主な要因です。

歳入

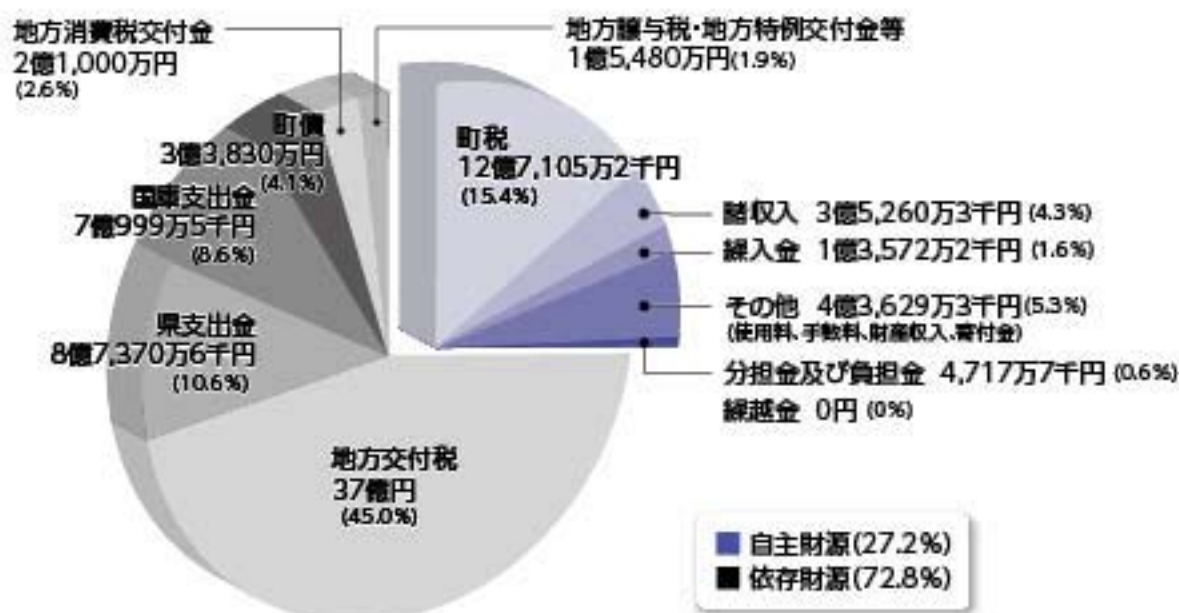
町の自主財源である町税は、新型コロナウイルス感染症の影響による固定資産税の前年度納税猶予分の増加が無いことや重要伝統的建造物群保存地区における家屋や土地の減免措置などが見込まれることから、全体で前年度比 4,175万2千円(3.2%)の減となりました。

地方交付税のうち普通交付税については、人口減少や中学校統合の影響が考えられるものの、地域社会の維持・再生に向けた取り組みによる算定が増えることから、1億3,000万円(4.2%)の増となりました。

主に政策的事業に充てられる国庫支出金は、体験農園整備事業やオンデマンドバスの実証実験など新規事業の開始に伴い、1億3,743万1千円(24.0%)の増となりました。造成工事を実施していた工業団地整備の終了により、県支出金は1億8,509万3千円(17.5%)の減、財産収入は工業団地の土地売却収入を見込み、2億783万8千円(171.9%)の増となりました。

寄付金については、ふるさと納税による寄付金を5,500万円と見込んでおり、1,500万円(37.5%)の増となりました。

また、繰入金は歳出予算が抑制されていることから財政調整基金の取り崩しを行わないため、3億6,736万8千円(73.0%)の減、町債についても同理由から発行が抑制され3億3,690万円(49.9%)の減となりました。



※1 「普通建設事業費」道路、橋りょう、学校、庁舎等公共用または公用施設等の新設・増設・改良事業などの建設事業に要する経費をいいます。また不動産取得や高額の備品など、資産形成につながる経費も含まれます。

※2 「人件費」職員等に対し、勤労の対価、報酬として支払われる一切の経費をいい、議員・各種委員報酬、特別職・職員給与、賞金、社会保険料等共済費、退職手当組合負担金などがあります。

※3 「扶助費」社会保障費の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき、住民の生活を維持するために支出される経費をいいます。扶助費には、現金のみならず、物品の提供に要する経費も含まれます。

※4 「物件費」旅費、交際費、需用費、役務費、報償費、委託料、使用料及び賃借料など、消費的性質の経費をいいます。

令和4年度 当初予算【特別会計・企業会計】

特別会計予算 37億6,412万円

企業会計予算 5億7,489万6千円

()は前年度比増減額

国民健康保険 10億8,618万円 (△1,770万円) 国民健康保険に加入している方の医療費の給付などを行う会計	国民健康保険今庄診療所 2億8,287万7千円 (+444万5千円) 今庄診療所を運営する会計	河野診療所 1億207万5千円 (+878万3千円) 河野診療所を運営する会計	個別排水処理施設 1,483万4千円 (+18万8千円) 個別合併浄化槽を維持管理、運営する会計
農業者労働災害共済 139万5千円 (△46万3千円) 町内で農作業中に災害を受けた方を救済する会計	後期高齢者医療 1億8,048万6千円 (+2,135万5千円) 75歳(一定の障害のある方は65歳)以上の方の保険料などの事務を行う会計	農業集落排水 2億8,139万3千円 (△826万8千円) 町内13カ所の農業集落排水施設を維持管理、運営する会計	老人保健施設 1億7,450万3千円 (△1,029万6千円) 今庄老人保健施設を運営する会計
介護保険 14億3,746万1千円 (△2,246万6千円) 介護が必要なお年寄りなどにサービスを行う会計	下水道 2億291万6千円 (+2,133万7千円) 町内2カ所の下水道施設を維持管理、運営する会計	【企業会計】水道事業 5億7,489万6千円 (+7,633万円) 上水道施設を維持管理、運営する会計	

地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について

平成26年4月1日より消費税率が5%から8%へ、また令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費に充てるとされています。

南越前町の令和4年度一般会計当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の社会保障関連経費への充当状況は次のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分) 114,545千円

【歳出】社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費 1,809,828千円

【社会保障4経費およびその他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

区分	事業名	経費	財源内訳			
			特定財源			一般財源
			国庫支出金	町債	その他	引上げ分の地方消費税 (社会保障財源化分の市町村交付金)
社会福祉	障害者福祉事業	366,135	256,491			10,482
	高齢者福祉事業	89,128	1,313		3,561	8,054
	児童福祉事業	695,251	222,522		32,365	42,098
	母子福祉事業	5,386	2,624			264
	小計	1,155,900	482,950	—	35,926	60,898
社会保障	介護保険事業	188,162	6,954		21,216	15,295
	国民健康保険事業	47,121	31,375			1,505
	介護保険施設運営事業	27,026				2,584
	小計	262,309	38,329	—	21,216	19,384
保健衛生	高齢者医療事業	176,342	26,496			14,325
	疾病予防対策事業	58,722	567		4,938	5,087
	母子保健事業	16,341	1,202			1,447
	診療所運営事業	140,214	0			13,404
	小計	391,619	28,265	—	4,938	34,263
合計		1,809,828	549,544	—	62,080	114,545

令和4年度当初予算の主な事業

町民に優しいまちづくり

子育て世帯の定住者に対する子育て支援金	110万円
早期認知機能チェック事業	122万円
弁当宅配支援事業	204万円
U25夫婦支援事業	100万円
診療所全身X線CT装置更新事業	4,972万円

安全安心して暮らせるまちづくり

Jアラート総合型自動起動装置更新事業	1,452万円
高齢運転者免許自主返納事業	277万円
らくらくおでかけバス運行事業	2,020万円
道路メンテナンス事業	1億404万円
鯖波大橋整備概略設計事業	1,772万円
町営住宅整備事業(丸山団地)	3,947万円
消雪施設整備事業	1億1,683万円
水道遠方監視システム更新事業	4,000万円
今泉配水区管路更新事業	8,042万円

生き生きと働けるまちづくり

遠距離通勤者高速道路利用支援事業	417万円
今庄宿模型制作事業	377万円
長浜市・敦賀市・南越前町観光連携事業	744万円
観光交流企画「with 南えちぜん」開催事業	315万円
鉢伏山コンサルティング事業	1,097万円
花はす公園リニューアル事業	4,594万円



リニューアルを行う花はす公園

レインボーパーク南条周辺整備事業	1,718万円
今庄の宿かねおり施設整備改修等事業	1,610万円
河野北前船主通り魅力向上ブランド発信事業	4,426万円
商工会デジタル環境整備支援事業	1,210万円
糠区水仙園整備事業	1,177万円
活力ある高齢者による農作業等支援事業	380万円
体験農園整備事業	1億5,727万円
米の直接支払交付金交付事業	1,015万円

北陸新幹線建設農業用施設機能補償受託事業

北陸新幹線建設農業用施設機能補償受託事業	1億366万円
水産物供給基盤機能保全事業	5,050万円



道の駅「南えちぜん山海里」の隣接地に体験農園を整備

人と文化を育むまちづくり

南条地区公民館耐震改修設計事業	567万円
重要文化財「中村家住宅」保存修理・公開活用事業	1,853万円
旧京藤基五郎家住宅調査事業	220万円
史跡仙山城跡整備事業	4,609万円
ウォーキング推進事業	168万円
QR探検ウォークラリー開催事業	400万円
いじめ・不登校・自殺対策強化事業	660万円
定住化促進奨学金返還サポート事業	75万円



健康づくりのためにウォーキング事業などを実施

住民主体のまちづくり

集会所整備事業	3,521千円
地区集会所整備事業補助金交付事業	300万円

効率的な行財政運営によるまちづくり

公共施設適正管理基金	1億円
マイナンバーカード普及促進事業	259万円
公共施設解体事業(旧今庄プール、旧教職員住宅等)	4,295万円
下水道公営企業会計適用事業	1,807万円

3月議会会定例会

3月2日から18日までを会期に、町議会定例会が開かれました。令和3年度南越前町一般会計補正予算案をはじめ、令和4年度南越前町一般会計予算案など47議案が審議され、原案どおり可決されました。
 〈令和3年度補正予算〉

一般会計補正予算(第9号)

歳入、歳出それぞれ2,443万9千円を増額し、96億1,562万1千円となりました。

歳入予算の主な内容

- ・地方消費税交付金 2,700万円
- ・地方交付税 4億6,900万円
- ・県産業団地整備事業補助金 ▲9,530万円
- ・財政調整基金繰入金 ▲2億2,571千円
- ・減価基金繰入金 ▲1億円
- ・町債 ▲7,920万円

歳出予算の主な内容

- ・公共施設適正管理基金積立金 2億円
- ・鯖波工業団地拡張整備事業 ▲1億4,480万4千円
- ・中学校校舎改修事業 ▲3,654万円
- ・史跡仙山城跡整備事業 ▲3,054万4千円
- ・公共施設管理公社等指定管理委託料 5,462万8千円
- ・減価基金積立金 2億円

一般会計補正予算(第10号)

大雪に伴う除排雪実施のため、歳入、歳出それぞれ570万円を増額し、96億2,132万1千円となりました。

特別会計補正予算

国民健康保険特別会計など9特別会計で計2,825万6千円を減額し、補正後の特別会計の予算総額を、38億190万2千円としました。

企業会計補正予算

水道事業会計は、173万5千円を減額し、予算総額を5億2,142万3千円としました。

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
国民健康保険	1,103,880	5,653	1,109,533
国民健康保険今庄診療所	272,616	176	272,792
河野診療所	97,249	△5,000	92,249
個別排水処理施設	14,646	△1,600	13,046
後期高齢者医療	159,131	△2,503	156,628
農業集落排水	290,265	2,684	292,949
老人保健施設	182,270	2,146	184,416
介護保険	1,514,203	△28,489	1,485,714
下水道	192,420	△1,323	191,097
(企業会計) 水道事業	523,158	△1,735	521,423

〈令和4年度当初予算〉

(関連 本紙4〜7ページに掲載)

南越前町公共施設適正管理基金条例の制定

町が保有する公共施設を適正に維持管理等するための基金を設置することとしました。

行政手続における押印見直しに伴う関係条例の整理に関する条例の制定

行政手続の簡素化を図るため、関係する条例を整理しました。

南越前町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のため、非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和等を行いました。

南越前町地区集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正

南今庄生活改善センターの新たな設置に伴い改正しました。

南越前町テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部改正

今庄テニスコートの用途を廃止しました。

南越前町子ども医療費の助成に関する条例及び南越前町暴力団排除条例の一部改正

成年年齢が18歳に引き下げられること等に伴い、関係する条例の一部を改正しました。

南越前町個人情報保護条例の一部改正

行政機関個人情報保護法等が廃止され、個人情報保護法に一本化されること等に伴い、条例の一部を改正しました。

南越前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

保育等に従事する職員の処遇改善、再任用制度における看護士の給与格差是正、新たな職の追加をしました。

南越前町福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部改正

甲斐地区南駐車場の新たな設置に伴い改正しました。

南越前町ふれあい会館今庄サイクリングターミナルの設置及び管理に関する条例の一部改正

地域資源を生かした観光宿泊施設として今後活用していくこととし、施設名を「ふれあい会館今庄サイクリングターミナル」から「今庄の宿かねおり」に変更しました。

南越前町国民健康保険条例の一部改正

全世代対応型の社会保険制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係

政令の整備等に関する政令の施行に伴い、所要の改正をしました。

■南越前町子育て支援金支給条例の一部改正

児童が中学校を修了する日までに南越前町に転入してきた世帯を、子育て支援金の支給対象者に加えることとしました。

■南越前町附属機関設置条例及び南越前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

健康増進計画・食育推進計画・自殺対策行動計画策定委員会、学校運営協議会の設置およびそれに伴う委員報酬額を定めました。

■南越前町道の駅南えちぜん山海里施設維持基金条例の制定

道の駅南えちぜん山海里の施設を適正に維持管理するための基金を設置することとしました。

■南越前町南条文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正

町民に一層の親しみを持っていたたき、更なる利用促進を図るため、施設名を「南条文化会館」から「南越前文化会館」に変更しました。

■南越前町民体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正

今庄中学校の閉校に伴い、今庄中学校体育館の用途を町民体育館に変更しました。

■南越前町教職員住宅の設置及び管理に関する条例の廃止

宇津尾教職員住宅の用途を廃止しました。

■公の施設の指定管理者の指定

南今庄生活改善センターなど町の9施設の指定管理者を定めました。

■公の施設の指定管理者の指定管理期間の変更

南条駅の指定管理期間を3年短縮しました。

■町道路線の認定

東大道団地線を町道に認定しました。

■南越前町一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

行政職の職員について、職務の級の分類を見直しました。

■人権擁護委員の推薦

次の方を推薦することと同意しました。

■南越前町議会議員会条例の一部改正

議員定数削減に伴う所要の改正をしました。

●陳情

「シルバー人材センターに対する支援を求める意見書の提出について」を採択とし、意見書を提出することとしました。

【一般質問】

○大浦 和博議員

・公共施設のあり方および河野天文学習館について

・南越前中学校について

○熊谷 良彦議員

・危険空家対策について

○高橋 宏介議員

・アフターコロナ社会でのイベント開催について

・道の駅「南えちぜん山海里」の現状について

○加藤 伊平議員

・高齢者の移動手段確保について

○城野 庄一議員

・公共交通機関を含めた移動手段の拡充について

○山本 優議員

・コロナ禍における小売り、飲食業の現状と今後について

・道の駅「南えちぜん山海里」の現状と今後について

○山本 徹郎議員

・U・Jターンで移住・定住促進について

○喜村 喜代治議員

・鉢伏山周辺施設の運営について

施設名変更のお知らせ

令和4年4月1日より

ふれあい会館今庄サイクリングターミナルが、「今庄の宿かねおり」に変わります。

当施設は、サイクリングを通じた体力づくりや、青少年の健全育成を図ることを目的として昭和48年にオープンし、今日まで運営してきました。令和2年の旧北陸線トンネル群の日本遺産認定や、令和3年の今庄宿重伝建選定などを受け、今後は地域の資源を生かした観光宿泊施設として活用するため、施設名を変更し、利用者に親しみやすい施設づくりを目指していきます。

名前の由来となった「かねおり」は、宿場の防衛に配慮するため、今庄宿の両端に作られた街道が急に屈折している場所を指しています。「今庄の宿かねおり」には、今庄宿を訪れた人々が往時の歴史を偲び安全・安心に宿泊していただきたいとの思いが込められています。

南条文化会館が

「南越前文化会館」に変わります。

平成3年のオープン以来親しまれてまいりました「南条文化会館」は、町民の皆さまに、より一層の親しみを持って利用していただく施設とするために、「南越前文化会館」に名称を改めさせていただきます。

今後、文化・芸術創造の発信拠点施設として、芸術文化の舞台発表や作品展示など、会館の更なる利活用の促進と、音楽や演劇など優れた舞台芸術公演の提供に努めてまいります。

農家レストラン 四季菜

令和4年3月30日(水)
午前11時オープン

オープン式典 午前10時～

当日の営業時間 午前11時～午後6時
ランチは午後2時終了

名称 農産物等加工販売施設
農家レストラン四季菜

所在地 南越前町跡本第17号42番地の1

営業時間 午前10時～午後6時
(ランチ:午前11時～午後2時)

定休日 毎週火曜日、年末年始

その他 新型コロナウイルス感染症防止対策として入場制限を行う場合があります。ご了承ください。

問合せ

農林水産課

☎0778-47-18001

農家レストラン四季菜

TEL 0778-47-12401



(仮称)余呉南越前第一・第二ウィンドファーム発電事業に係る環境影響評価準備書の縦覧および意見募集と住民説明会の開催について

環境影響評価法に基づき(仮称)余呉南越前第一・第二ウィンドファーム発電事業に係る環境影響評価準備書を縦覧に供し、ご意見を募集します。縦覧およびご意見の提出の方法と住民説明会については、次のとおりです。

事業区域 福井県南条郡南越前町および滋賀県長浜市余呉町

縦覧期間 令和4年3月29日(火)～5月2日(月)
午前8時30分～午後5時15分(土日祝を除く)

縦覧場所 建設整備課、今庄事務所、河野事務所
※事業者ホームページからもご覧いただけます。
<https://greenpower.co.jp>

住民説明会 令和4年4月8日(金)午後7時
場所:今庄住民センター 大ホール

※新型コロナウイルスの感染拡大状況を踏まえ、本説明会を延期または中止させていただく場合があります。延期または中止の場合は事業者ホームページでお知らせいたしますので、ご来場前にご確認ください。

事業者

株式会社グリーンパワーインベストメント
(南越前町オフィス)
〒919-0131

提出方法 南越前町今庄第71号14番地の1
ご意見やご質問は、住所・氏名・内容をご記入の上、右記事業者宛てに郵送または、縦覧場所に設置してある意見箱への投函により受付いたします。

締切日:令和4年5月16日(月)

※郵送の場合は当日消印有効

株式会社グリーンパワーインベストメント
(担当:牧野 林郎)

問合せ TEL 0778-45-10327

国民健康保険人間ドック助成のお知らせ

町では、町内に住所を有する国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病などの疾病の早期発見・早期治療を図り、健康の保持・増進に役立ててもらうため、人間ドックの受診費用に対する助成を行います。

※後期高齢者医療の人間ドック助成については、令和4年度から廃止となりましたのでご注意ください。人間ドックの受診費用を全額個人負担していただくか、町が実施する健康診査等を受診していただきますようお願いいたします。

事業名	国民健康保険 人間ドック
対象者	30歳以上75歳未満の国民健康保険加入者※国民健康保険税を完納している世帯のみ
ドックの種類	①1日ドック ②2日ドック
助成金額	一律 25,000円 受診日当日、料金から助成金(25,000円)を差し引いた額を、医療機関に支払ってください。
助成定員	80人
受付期間	令和4年4月1日(金)～令和5年1月31日(火)※定員になり次第締め切ります。
受診できる医療機関	今庄診療所、笠原病院、中村病院、林病院、公立丹南病院、福井県済生会病院、福井赤十字病院 (医療機関によっては受診できないドックや、受診期間が決まっている場合があります。詳しくは、医療機関に直接お問合せください。)
申込方法	1 役場窓口で定員残数を確認後、医療機関で受診希望日を予約してください。 2 次のものを持って役場窓口にお申込みください。 ・国民健康保険被保険者証 ・印鑑 ・マイナンバーカードまたは、通知カード+運転免許証等
注意事項	特定健診との併用(二重受診)はできません。検査項目すべてを受診してください。 二重受診や資格喪失者が受診された場合、助成金を返還していただきます。

■申込み・問合せ 町民税務課 ☎0778-47-8015 今庄事務所 ☎0778-45-1111 河野事務所 ☎0778-48-2111

新型コロナワクチン追加接種(3回目接種)について

追加接種は、2回目接種後、6ヶ月が経過した18歳以上の方が対象です。接種券は、対象となった方に、順次送付しています。

12歳から17歳の方の追加接種について

12歳から17歳の方の3回目接種が早ければ4月から開始される見込です。接種が開始されましたら、対象となる方に接種券を順次送付する予定です。

3回目接種可能日		
2回目の接種が令和3年5月～8月	2回目の接種が令和3年9月	2回目の接種が令和3年10月
すでに接種可能	令和4年3月の接種と同日以降接種可能	令和4年4月の接種と同日以降接種可能

新型コロナワクチン1回目・2回目接種について

新たに12歳の対象年齢になった方や、事情があり期間内に接種できなかった方も、1・2回目の接種を受けることができます。

ご希望の場合は、コロナワクチン専用ダイヤル(Tel 0778-47-3012)または、町内の医療機関にご相談ください。医療機関によっては直接のご予約ができない場合がありますのでご了承ください。

接種は強制ではなく個人の判断です。接種を受けなくても受けられない人もいます。お互い相手を思いやる気持ちを大切にしましょう。

■問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

65歳以上の 節目年齢の方へ 令和4年度高齢者用肺炎球菌予防接種について

国は、肺炎球菌予防接種について65歳以上の節目年齢の方を対象に、令和元年度から令和5年度まで経過措置として定期予防接種の対象としています。令和4年度に対象となる方には、4月初旬に予診票兼接種券をご案内いたします。

令和4年度の対象者

65歳：昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生
70歳：昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
75歳：昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
80歳：昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
85歳：昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
90歳：昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
95歳：昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
100歳：大正11年4月2日生～大正12年4月1日生

※過去に高齢者用肺炎球菌ワクチン(23価)を接種された方は、対象となりません。

※60～65歳未満の「心臓、じん臓、呼吸器の機能またはヒト免疫機能に障害(身体障害1級程度)のある方」で接種を希望される場合は、事前に保健福祉課までご連絡ください。

※新型コロナワクチンとの同時接種はできません。前後に13日以上の間隔が必要となりますので、ご注意ください。

接種期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

接種費用 自己負担額 4,000円

接種回数 1回

実施場所 福井県内の指定医療機関

※町内全ての医療機関で接種可能です(要予約)。

※町外の指定医療機関については、町ホームページをご覧ください。保健福祉課までお問合せください。

※指定医療機関外での接種を希望する方は、事前に申請が必要です。保健福祉課までお問合せください。

持ち物 予診票兼接種券、健康保険証、自己負担金(4,000円)

■問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

令和4年度以降も集団健康診査・がん検診は予約が必要です

集団健康診査・がん検診受診の際の注意点

1 全会場について、事前予約が必要になります。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を徹底するため、昨年度より引き続き全会場(町民カレンダー4月号裏面参照)において事前予約制とします。

【予約方法】以下のいずれかの方法でご予約いただけます。

・集団健(検)診予約申込書 ・集団健(検)診予約専用ダイヤル

※詳しくは、「受診券に同封するお知らせ(4月上旬発送予定)」でご案内させていただきますので、そちらをご覧ください。

2 胃がん検診と肺がん検診の受付は、同時刻にて実施します。以前は、肺がん検診の前に胃がん検診を行っていましたが、胸部エックス線撮影の精度保持のため、昨年度より引き続き、同日、同会場で胃がん検診と肺がん検診を行う場合、同時刻での受付としますので、ご注意ください。詳しくは、町民カレンダー4月号裏面をご覧ください。

■問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007



町の税金あれこれ

固定資産税編

土地、家屋、償却資産（業務用の機械、備品など）を「固定資産」といい、それにかかる税金が「固定資産税」です。毎年1月1日現在の固定資産の所有者が、固定資産の所在する町に納める税金で、行政サービスを提供する町の財政を支えています。

納税義務者について

固定資産税を納める人は、原則として毎年1月1日時点の固定資産の所有者です。

●固定資産（土地・家屋）の所有者が死亡している場合は、相続人の中から代表者を申し出ていただき、「相続人代表者指定届」を提出してください。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について

自己の所有する土地・家屋の評価額が適正かどうか、縦覧帳簿に記載されているほかの土地・家屋の評価額と比較することができます。

●縦覧者 町内に土地、家屋を所有する納税者、納税管理人または代理人、相続人（所有者との関係がわかる書類が必要）

●期間 4月1日（金）～5月2日（月）

●場所 町民税務課

●持ち物 印鑑、本人確認書類

※代理人の場合は委任状が必要です。

便利で確実な口座振替

納税は、便利で確実な口座振替をお勧めします。口座振替は、預貯金口座のある金融機関または郵便局で申し込むことができます。

当月の納期限から口座振替をご希望の場合は、町民税務課の窓口にお越しください。

お手続きには、納税通知書と身分証明書・口座のお届け印鑑・通帳またはキャッシュカードをお持ちください。

預貯金不足により口座振替できなかった場合は、後日送付される納付書で納めてください。なお、振替方法が全期前納だった場合は、第1期分のみの納付書をお送りし、第2期分以降は期別ごとの振替となります。

また、口座振替済み通知書は送付しておりません。納付（振替）の確認は通帳への記載にてお願いいたします。

次のような場合は役場へ届出を!

- 家屋の新築や取り壊したとき
- 未登記家屋の所有者を変更（売買・相続など）したとき
- 家屋の使用について、用途を変更したとき
- 初めて南越前町内で償却資産を所有したときなど

固定資産◎&△

年中途中で土地や家屋の売買があった場合

●昨年11月に自己所有の土地と家屋の売買契約を締結し、今年3月に買主へ所有権移転登記を済ませました。今年度の固定資産税は誰に課税されますか？

●今年度の固定資産税は、売主に課税されます。固定資産税は、毎年1月1日時点で、登記簿に所有者として登録されている人に対し、その年の4月から始まる年度分の固定資産税を課税することになっているからです。すでに売却済みの土地や家屋であっても、1月1日時点の登記簿には売主の名義で登記されていますから、本年度の固定資産税の納税義務者は売主になります。最近では、税負担トラブルを防ぐため、売主と買主のどちらがどのように負担するか契約書に明記している場合もあるようです。

年中途中で家屋を取り壊した場合

●今年2月に家屋を取り壊しましたが、今年度の固定資産税が課税対象となっています。なぜでしょうか？

●固定資産税は、毎年1月1日時点で所在している固定資産を課税対象とし、その年の4月から始まる年度分について課税されます。したがって、2月に取り壊された家屋は1月1日には存在していたことから、今年度の固定資産税の課税対象となります。

家屋の固定資産税が急に高くなったのはなぜ?

●平成30年9月に一戸建住宅を新築しましたが、令和4年度から税額が急に高くなっています。なぜでしょうか？
●新築住宅に対しては、新たに固定資産税が課税されることとなった年度から3カ年分に限り、税額が2分の1に軽減されます。この場合は、平成31年、令和2年、令和3年度分については、税額が2分の1に減額されており、この減額適用期間が終了したことにより、本来の税額に戻ったためです。

問合せ 町民税務課 固定資産税係

TEL 0778-4718014



今庄の過去と未来を NPO法人今庄旅籠塾 奨励賞 2月14日



文化財保護・地域文化活動に今後一層の成果が期待される個人や団体に贈られる、県文化財保護奨励賞を受賞した NPO 法人今庄旅籠塾の細川理事長ほか2名が役場を訪れ、岩倉町長に受賞を報告しました。細川理事長は「期待に応えられるよう、今後も活動がんばりたい」と話しました。

ヤシャゲンゴロウに関わる自然と歴史に学ぶ人の生き方 環境学習会 2月15日



地球上で唯一、夜叉ヶ池だけに生息するヤシャゲンゴロウの保全・飼育活動に対する理解と活動に対する関わりを深めるための環境学習会が、昭和会館をメイン会場として開催されました。町内4小中学校の6年生が対象で、今庄小学校の児童以外は各学校からリモートでの参加となりました。NPO 法人今庄旅籠塾による夜叉ヶ池の伝説をテーマにした紙芝居や、菰井県自然保護センターでヤシャゲンゴロウの域外飼育に携わっている職員による講演が行われました。

南越前町遠距離通勤者高速道路利用支援事業をご利用ください

令和4年4月1日時点にて65歳以下であり、次のいずれかに該当する方

〈対象者〉

- (1) 町内在住者で高速道路を利用し、町外勤務先へ通勤する方
..... 高速道路利用料の2分の1補助 (月上限 10,000 円)
- (2) 町外在住者で高速道路を利用し、町内勤務先へ通勤する方
..... 高速道路利用料の3分の1補助 (月上限 4,000 円)



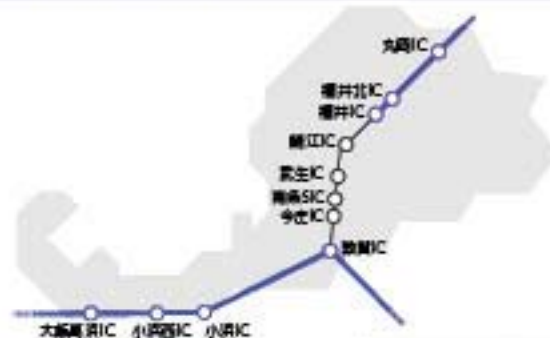
居住地最寄り IC ~ 勤務地最寄り IC

〈対象区間〉

- (1) の方 勤務地最寄り IC は、福井 IC 以北、敦賀 IC 以南とする。
- (2) の方 居住地最寄り IC は、福井 IC 以北、敦賀 IC 以南とする。

高速道路利用区間

乗り降りするどちらかの IC は、
福井 IC 以北、敦賀 IC 以南とします。



申請の流れ



- ・ 4月～9月利用分 (前期分) は 10 月に請求し、10月～3月利用分 (後期分) は 4 月に請求してください。
申請書については町ホームページからダウンロードしていただくか、総務課までお問合せください。

■ 問合せ 総務課 ☎ 0778-47-8000

お知らせ

問い合わせは直通電話で

役場への電話(音と記載)は、N-T-T電話もケーブル電話も同じ番号で担当の課に直通でつながります。N-T-T電話のみは、Eと記載してあります。



暮らし

マイナンバーカード休日窓口予約

マイナンバーカード申請・受取・更新等のための休日窓口を開設します(要予約)。そのほかの業務に関する窓口は開設しておりませんので、ご注意ください。

【第1日程】

開設日時 4月9日(土)

午前9時～午後1時

開設場所 町民税務課

(南越前町役場本館1階)

予約方法 4月7日(木)までに、電話または窓口で予約してください。

【第2日程】

開設日時 4月24日(日)

午前9時～午後1時

開設場所 町民税務課

(南越前町役場本館1階)

予約方法 4月21日(木)までに、電

話または窓口で予約してください。

予約・問合せ

町民税務課

☎0778-47-8015

マイナンバーカード夜間窓口予約

マイナンバーカード申請・受取・更新等のための夜間窓口を開設します(要予約)。そのほかの業務に関する窓口は開設しておりませんので、ご注意ください。

開設日時 毎週金曜日(平日)

午後5時15分～午後7時30分

※午後7時最終受付

開設場所 町民税務課

(南越前町役場本館1階)

予約方法 前日までに、電話または窓口で予約してください。

予約・問合せ

町民税務課

☎0778-47-8015

下水道使用料の減免

下水道使用料は住民基本台帳の世帯人数で決まりますが、次の対象となる世帯は、減免を受けることができます。(転出届出済は手続き不要)

●学生減免

対照世帯 住民票は町内にあるが、実際は町外に居住している学生がいる世帯

申請方法 申請書に学生証などのコピー(県内に居住している場合は、町外で居住していることが確認できるもの)を添えて提出

※申請書に記入した年度までは更新不要のため、在学期間が確認できるものを提出してください。

●一般減免(毎年申請が必要)

対照世帯 住民票は町内にあるが、実際は入院、施設入所などの理由で居住していない方がいる世帯

申請方法 申請書に入院・入所証明書を添えて提出

※減免期間が1年以上になる方で、引き続き減免を希望する方は、更新申請をしてください。

受付締切 4月25日(月)

予約・問合せ

建設整備課

☎0778-47-8003

募集

町営住宅入居者

▼募集期間あり

【地域優良賃貸住宅】

入居者資格

・現に同居、または同居しようとする親族がある方

・税金および公共料金の滞納がない方

●東大道住宅(1戸)

D-1号室(4DK)

住所 南越前町東大道27-13-3

家賃 48,000円

【移住促進住宅】

入居者資格

・現に同居、または同居しようとする親族がある方

・税金および公共料金の滞納がない方

●きとつはうす今庄(1戸)

103号室(3LDK)

住所 南越前町今庄14-4

家賃 30,000円

募集期間

3月25日(金)～4月5日(火)

午前8時30分～午後5時15分

※今月新規に入居可能となった住宅のため募集期間内に応募をお願いします。応募多数の場合は抽選を行います。



▼随時募集

【公営住宅】

入居者資格

- ・住宅に困窮している低所得者
- ・税金および公共料金の滞納がない方

●甲斐川公営住宅(1戸)

203号室(3DK)

住所 南越前町甲斐川7-31-1

家賃 14,500円~21,600円

【特定公共賃貸住宅】

入居者資格

- ・住宅に困窮している中堅所得者
- ・税金および公共料金の滞納がない方

●ニューラビッツ1号棟(1戸)

204号室(3DK)

住所 南越前町今庄13-11-1

家賃 30,000円

●ニューラビッツ2号棟(1戸)

104号室(3DK)

住所 南越前町今庄13-11-1

家賃 33,000円

※いつでも入居募集していますので、入居条件・応募方法など詳細については、お問合せください。

問合せ

建設整備課

☎0778-47-8003

町民税務課窓口

番号発券機を導入しました

この度、町民税務課窓口で番号発券機を導入しました。番号発券機の設置は、窓口の混雑を緩和し、新型コロナウイルスの感染リスク軽減を図るとともに、町民のみなさまの利便性の向上を目的としたものです。

【発券が必要な手続き】

- ・証明書交付(住民票、戸籍、税証明書等)
- ・住民異動(転入、転出、転居等)
- ・戸籍届出
- ・マイナンバーカード
- ・保険・年金
- ・税の相談
- ・児童手当・医療費助成

【手続きの流れ】

①窓口の記載台でご用件の申請書を記入してください。

②番号発券機には、業務ごとにメニューがあります。ご用件のメニューをタッチし、番号札を取得のうえ、待合スペースにてお待ちください。

③窓口のモニターに受付番号を表示するとともに音声でお呼びします。書類の内容や本人確認などの受付を行います。受付後証明書発行などの処理が終わるまで、待合スペースにてお待ちください。④処理が終わりましたらお呼びします。証明書などを受け取るとともに、手数料をお支払いください。

問合せ

町民税務課

☎0778-47-8015

弁当宅配支援事業について

令和4年4月から、買物や調理が困難な高齢者世帯等に、確実に食を提供するとともに、健康を維持し安心して生活できるよう支援することを目的として、弁当を宅配できる事業所に対して高齢者世帯等への弁当の配達に係る費用を援助することを予定しています。そのことにより、弁当の配達に対応できる事業所が増え、今まで配達が出来なかった地域でも、希望する事業所から、希望する日に弁当を配達していただけることとなります。

令和3年度まで実施していました「食の自立支援事業(配食サービス)」は終了となります。

問合せ

保健福祉課

☎0778-47-8007

越前警察署からのお願い

令和4年4月1日より、県下全駐在所の一般局線電話が廃止されることから、南越前町管内の南条・今庄・湯尾・河野の4駐在所においても一般局線電話が廃止されることとなりました。このため、各駐在所へのご連絡は、事件事故などの緊急の場合は110番それ以外は越前警察署 ☎0778-24-0110 相談は#9110へご連絡ください。ご不便をおかけしますがよろしくお願いします。

問合せ 越前警察署 ☎0778-24-0110

こども太鼓教室の生徒募集

毎月第2・第4木曜日 午後7時~8時

場所 南条小学校武道場にて
対象者 小学生(定員10名)
会費 無料

※ただし、パチについては実費を取ることがあります。

問合せ 南条龍神太鼓保存会
齋藤 ☎090-8269-6653

▲こちらは有料広告欄です

生徒募集

3月~5月まで入会キャンペーン

空手着
(8,500円相当)
プレゼント
入会金
(通常7,000円)
無料

空手
始めませんか?

国際空手道連盟極真会館坂本派 福井県本部

南越前道場[南条小学校 武道場]

月・水曜日 19:15~21:15

(寒化期がある日は水曜日はお休み)

090-4688-3409 (藤野)

今庄道場[今庄小学校 体育館]

木・土曜日 18:30~20:30

090-8702-8972 (中川)

▲こちらは有料広告欄です

妊娠期の教室

安心したお産を迎えるために妊娠・出産に関する話を聞き、妊婦さん同士が交流できる場を設けています。

【マタニティセミナー】

開催日	実施時間	会場	通知方法	対象	内容
※日程未定	9:20～ 11:45	南条保健福祉 センター	個別通知 (予約制)	町内在住の妊婦とその家族	助産師、歯科衛生士、 健康運動指導士による教室

※対象の方には、事前に郵送にて案内します。

乳幼児健診・教室(集団)

各時期に実施する集団健診や教室です。対象となるお子さんには開催日の1か月前に案内のはがきをお送りします。案内は開催日の関係により、お子さんの月齢を超える場合がありますが予めご了承ください(例：1歳6か月健診の案内を1歳7か月になって通知)。欠席された場合には、次回開催日の対象として再度、案内をさせていただきます。

【赤ちゃん健診(6～7か月児健診)】

開催日	実施時間	会場	通知方法	対象のお子さん	内容
4月13日(水)	13:30～	南条保健福祉 センター	個別通知	R3. 8. 9～R3.10.12 生まれ	計測、問診、診察、 育児教室、離乳食 教室等
6月15日(水)				R3.10.13～R3.12.14 生まれ	
8月17日(水)				R3.12.15～R4. 2.16 生まれ	
10月12日(水)				R4. 2.17～R4. 4.11 生まれ	
12月14日(水)				R4. 4.12～R4. 6.13 生まれ	
令和5年 2月 8日(水)				R4. 6.14～R4. 8. 7 生まれ	

【1歳6か月児健診】

開催日	実施時間	会場	通知方法	対象のお子さん	内容
5月11日(水)	13:30～	南条保健福祉 センター	個別通知	R2. 8.16～R2.11.11 生まれ	計測、問診、診察、 歯科健診、 ブラッシング指導、 おやつ教室、 発達相談(発達障害のみ) 等
8月 3日(水)				R2.11.12～R3. 2. 3 生まれ	
11月 9日(水)				R3. 2. 4～R3. 5. 9 生まれ	
令和5年 2月15日(水)				R3. 5.10～R3. 8.15 生まれ	

【歯ピカ教室(2歳児)】

開催日	実施時間	会場	通知方法	対象のお子さん	内容
4月14日(木)	13:30～	南条保健福祉 センター	個別通知	R2. 1. 1～R2. 3.31 生まれ	計測、問診、 よい歯の教室、 フッ素塗布、 歯科相談等
7月14日(木)				R2. 4. 1～R2. 6.30 生まれ	
10月13日(木)				R2. 7. 1～R2. 9.30 生まれ	
令和5年 1月12日(木)				R2.10. 1～R2.12.31 生まれ	

【3歳児健診】

開催日	実施時間	会場	通知方法	対象のお子さん	内容
6月17日(金)	13:30～	南条保健福祉 センター	個別通知	H31. 3. 1～R1. 5.31 生まれ	計測、問診、診察、 歯科健診、 視機能検査、 ブラッシング指導、 栄養相談、 発達相談(発達障害のみ) 等
9月 2日(金)	9:00～			R1. 6. 1～R1. 8.31 生まれ	
12月 2日(金)	13:30～			R1. 9. 1～R1.11.30 生まれ	
令和5年 3月 3日(金)	9:00～			R1.12. 1～R2. 2.29 生まれ	

育児相談

保護者の方の子育ての悩みやお子さんの発達の気がかりなことについて専門家が相談に応じます。

【子育て相談室】

開催日	実施時間	会場	利用方法	対象	内容
6月9日(木)	① 9:00～ ② 10:00～ ③ 11:00～	南条保健福祉センター	予約制 (言語相談、発達 相談それぞれ 定員3名ずつ。 先着順)	お子さんの子育て (言動、しつけなど) や言葉(言葉が遅い、 発音など)にお困り の保護者	心理士、 言語聴覚士による 個別相談
8月25日(木)					
10月26日(水)					
令和5年 1月26日(木)					

※育児・発達などで心配なことがありましたら、お気軽に保健福祉課の保健師にご相談ください。

【すくすくカフェ】

開催日	実施時間	会場	利用方法	対象	内容
5月12日(木)	9:30～ 11:30	南条保健福祉センター	予約制	- 発達気になるお子さんを養育されている保護者 - 発達障害のお子さんを養育されている保護者	保護者同士の交流会、 情報交換 (スタッフ) 心理士、言語聴覚士、 保健師
9月8日(木)					
11月10日(木)					
令和5年 2月9日(木)					

お子さんや父母等の、健康面や子育てに関する悩みや不安について相談支援を行っています
★お気軽にご相談ください★

南越前町子育て世代包括支援センター（保健福祉課内） ☎ 0778-47-8007

妊娠から子育てまでの切れ目のない支援を目指し、町保健師が以下のような相談事業を行っています。
必要に応じて、母子保健事業の活用や関係機関との連携支援を行います。

【相談事業】 ①妊娠届出時の妊婦面談 ②赤ちゃん訪問 ③電話相談 ④面談 ⑤家庭訪問
⑥すくすくルーム（町内のこども園・保育所（園）にて、保護者の迎えの時間に合わせた個別相談）
※当ページの母子保健事業もセンターの保健師が実施することにより切れ目のない支援を行います。

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方へ

風しん抗体検査の期間が延長されました

～令和4年度も引き続き、無料で抗体検査が受けられます～

【対象者】 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性で、抗体検査を受けていない方

【クーポン券】 4月上旬にお届け予定

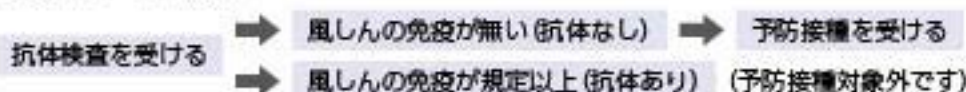
※転入等により、クーポン券が届かない場合は、保健福祉課（☎ 0778-47-8007）にご連絡ください。

※令和元年度と令和2年度のクーポン券は有効期限切れのため、ご使用になれません。

【受ける場所】 医療機関や健診会場、職場での事業所健診

※詳しくは、クーポン券に同封のご案内をご確認ください。

【抗体検査から予防接種までの流れ】



あなたがきっかけで、妊婦さんが風しんに感染すると、赤ちゃんが障害をもって生まれる可能性があります。
まずは、抗体検査を受けて、予防接種が必要か確認しましょう。

■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

福祉タクシー代助成

重度障害者の方にタクシー代を助成します（毎年度申請が必要です）。

対象者 ①身体障害者手帳1級または2級の方 ②療育手帳A1またはA2の方

③精神手帳1級または2級の方 ※運転できる方と施設入所者の方は対象外です。

助成額 1枚500円の助成券（福祉タクシー乗車券）を「月6枚×申請月（4月以降）から3月までの月数分」（最大72枚）交付します。 ※既に助成を受けている方も毎年度申請が必要です。

申請方法 各障害者手帳を持参の上、申請書をご提出ください。

※申請書は保健福祉課、今庄・河野事務所にあります。

■申請・問合せ 保健福祉課 ☎0778-47-8007

今庄事務所 ☎0778-45-1111 河野事務所 ☎0778-48-2111



令和4年度 狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病予防注射は狂犬病予防法で義務付けられています。年に1回、必ず狂犬病予防注射を受けましょう。犬の登録届出をしている方には、町から3月下旬に「はがき」を送付いたします。

◆日程（お住まいの地区以外でも接種可）

日 時	場 所
4月10日（日）	9:00～9:20 河野住民センター 駐車場
	10:00～10:20 湯尾ふれあい会館 駐車場
	10:40～11:10 今庄住民センター 駐車場
	11:30～11:50 宅良地区公民館 駐車場
	13:00～14:00 南越前町役場 車庫前

【持ち物】

料 金

- ・注射料金 1頭 2,750円
- ・注射済票交付手数料 1頭 550円
- ・新規犬の登録手数料 1頭 3,000円

狂犬病予防注射案内はがき

（表面：押印 裏面：問診票を記入）

【注意事項】

- ・当日は、事故防止のため、暴れないように飼い犬を押さえられる方がお越しく下さい。
- ・当日都合の悪い場合は、町からの「はがき」を持参し、指定動物病院で注射を受けてください。

◆町の指定動物病院 次の動物病院でも犬の登録と狂犬病予防注射ができます。

（越前市）たけふ動物医療センター、ヒロ動物病院、ミドリペットクリニック

（福井市）小春どうぶつクリニック、柴田動物病院、山田動物病院

犬・猫のしつけと飼い主のマナー



（1）犬を飼うときの心構え

①犬の登録と狂犬病予防接種（年1回）

犬の飼い主には、犬の登録と狂犬病予防注射の接種（年1回）が義務付けられています。

②放し飼いの禁止

咬傷事故のほとんどが飼い犬によるものです。散歩をする際は必ずリードを付けましょう。

③周辺環境への配慮

他人の土地を糞で汚したり、異常な鳴き声・悪臭等により近隣に迷惑をかけないようにしましょう。

（2）猫を飼うときの心構え

①室内飼育 猫にとって屋外は危険がいっぱいです。快適な環境が整っている室内で飼いましょう。

②不妊治療 メス猫は、生後半年で出産可能となり、オス猫は生後8～12ヶ月で交尾可能になります。不幸な命を増やさないためにも、不妊治療をしましょう。

（3）虐待や遺棄の禁止

犬や猫を虐待したり、捨てる（遺棄する）ことは犯罪です。最後まで愛情を持って正しく飼いましょう。違反すると懲役や罰金に処せられます。

注
意

- ・犬の未登録、狂犬病予防注射の未接種は、狂犬病予防法違反で20万円以下の罰金に処せられます。
- ・犬の放し飼いは、福井県動物の愛護および管理に関する条例（以下、県条例）違反で3万円以下の罰金または科料に処せられます。
- ・飼い犬・飼い猫の糞尿を放置し、周辺環境を汚して迷惑をかけた場合も県条例違反で罰則が適用される場合があります。
- ・犬や猫をみだりに殺したり傷つけた者は、動物愛護管理法違反で5年以下の懲役または500万円以下の罰金に処せられます。
- ・犬や猫を遺棄した者は、動物愛護管理法違反で1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられます。

■問合せ 保健福祉課 ☎0778-47-8007

U 25 夫婦 支援 事業 補助

新婚世帯を対象に、結婚新生活に係る支援を行います。

補助対象者（令和4年度内に婚姻届けを提出・受理され、以下の条件すべてを満たす方が対象です）

- (1) 夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ、一方が25歳以下であること。
- (2) 新婚世帯の所得（所得証明書等をもとに、申請のあった日の属する年の前年の夫婦の所得を合算した金額）が400万円未満であること。
- (3) 新たな住居が南越前町内にあること。
- (4) 申請時に新たな住宅に夫婦共に居住し、その居住先が住民基本台帳に所在地として記録されていること。
- (5) 夫婦のいずれもが町税等を滞納していないこと。
- (6) 過去にこの補助を受けていないこと。

補助額 10万円

申請書類（以下の書類すべてを提出してください）

- (1) 申請書兼請求書 (2) 婚姻届受理証明書、または婚姻後の戸籍謄本 (3) 住民票^{*} (4) 町税の滞納のないことを証する証明書（完納証明書）^{*} (5) 所得証明書 (6) 奨学金を返済していることが確認できる書類（貸与型奨学金を返済している場合） (7) 転職・離職した翌月の給与明細、離職票（結婚を機に転職・離職した場合） (8) 振込先の通帳（写し） ※ 住民票および完納証明書については、申請書の確認欄に同意することで省略可能。

申請場所 保健福祉課または今庄・河野事務所

■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

結 婚 新 生 活 支 援 事 業 補 助

経済的理由で結婚に踏み出せない新婚世帯を対象に、結婚新生活に係る支援を行います。

補助対象者（令和4年度内に婚姻届けを提出・受理され、以下の条件すべてを満たす方が対象です）

- (1) 新婚世帯の所得（所得証明書等をもとに、申請のあった日の属する年の前年の夫婦の所得を合算した金額）が400万円未満であること。
- (2) 夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下であること。
- (3) 新たな住居が南越前町内にあること。
- (4) 申請時に新たな住宅に夫婦共に居住し、その居住先が住民基本台帳に所在地として記録されていること。
- (5) 夫婦のいずれもが町税等を滞納していないこと。
- (6) 国または地方公共団体の実施する他の補助を受けていないこと。
- (7) 過去にこの補助を受けていないこと。
- (8) 夫婦いずれもが暴力団員等でないこと。
- (9) 福井県が主催する【共家事講座】を受講すること（申請時に共家事講座の受講済証明書が必要になります）。

補助限度額 補助金の額は、住居費・引越費用・リフォーム費用を合わせた額を対象とし、1世帯あたり60万円を限度とする。また、補助金の額に1,000円未満の端数があるときは当該端数を切り捨てるものとし、補助金の額が1,000円未満であるときは補助金を交付しないものとする。

申請書類（以下の書類すべてを提出してください）

- (1) 結婚新生活支援事業補助金交付申請書 (2) 婚姻届受理証明書、または婚姻後の戸籍謄本 (3) 住民票 (4) 町税の滞納のないことを証する証明書（完納証明書） (5) 所得証明書 (6) 奨学金を返済していることが確認できる書類（貸与型奨学金を返済している場合） (7) 転職・離職した翌月の給与明細、離職票（結婚を機に転職・離職した場合） (8) 賃貸借契約書及び領収書の写し（賃貸の場合） (9) 住宅手当支給証明書（賃貸の場合） (10) 売買契約書及び領収書の写し（購入の場合） (11) 引越費用に係る領収書の写し（引越の場合） (12) 共家事講座受講済証明書 (13) 振込先の通帳（写し）

申請場所 保健福祉課または今庄・河野事務所

■ 問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

単位：円／10a（税込）

令和4年度

南越前町農作業標準料金

南越前町農業委員会では、毎年農作業受委託に係る標準料金を定めています。
令和4年度の農作業標準料金については、次のとおりです。

問合せ 南越前町農業委員会 ☎ 0778-47-8001

作 業			令和4年度	令和3年度	増減	設定条件
水	耕 転	荒 起	7,300	7,300	0	
		代 か き	7,800	7,800	0	
	田 植	施肥なし	6,700	6,700	0	手元なし2,000円加算
		施肥あり	8,300	8,300	0	除草剤散布500円加算
	刈 り 取 り	20,100	20,100	0	倒伏、刈取困難、排水不良割増	
	生 粉 運 搬	3,100	3,100	0	圃場から施設まで	
	乾 燥 ・ 調 製	1,800	1,800	0	出来高玄米1俵当たり	
2,000		2,000	0	//（色彩選別処理込）		
稲	防 除	ヘ リ(1回)	1,510	1,510	0	フライト料 農業代別
		防 除(1回)	1,510	1,510	0	動力散布 農業代別
		ドローン(1回)	1,510	1,510	0	ドローン 農業代別
	秋 起	7,300	7,300	0		
	あ げ め り(機 械)	70	70	0	1m当たり 畦の条件により割増	
大豆	直 播	14,100	14,100	0	直播7,200円、カルパー6,900円 肥料代別	
	耕起・畝立・施肥・播種	13,000	13,000	0	肥料・農業・種子代別	
	刈 り 取 り	12,800	12,800	0	圃場から施設までの運搬代別	
大豆	耕起・畝立・施肥・播種	13,000	13,000	0	肥料・農業・種子代別	
	培 土	5,100	5,100	0	1回	
	刈 り 取 り	10,300	10,300	0	圃場から施設までの運搬代別	
そば	耕起・畝立・施肥・播種	12,800	12,800	0	肥料・種子代別	
	刈 り 取 り	10,300	10,300	0	圃場から施設までの運搬代別	
	転作田の草処理(モア)	5,100	5,100	0	排水不良割増	

※上記の作業料金は、オペレータ料金を含みます。

★標準料金は1区画おおむね30a程度の圃場整備がなされていると想定し算定していますが、中山間地などでは未整備田や小区画圃場があることから、圃場条件に応じた割増料金の目安を右記のとおり示しました。作業の受委託契約を結ぶにあたっては、当事者間でよく話し合った上で料金を取り決めてください。

圃場条件	標準料金加算の目安
おおむね 30 a 以上	標準料金
おおむね 30 a 未満	標準料金に 5%加算
おおむね 20 a 未満	標準料金に 10%加算
おおむね 10 a 未満	標準料金に 10～30%加算

ドライブレコーダー設置を支援します（65歳以上の高齢者対象）

高齢運転者の安全運転意識の向上および、あおり運転などの犯罪の抑止・検挙率向上を図り、事故などの迅速な解決のために活用することを目的にドライブレコーダーの設置を支援します。

対 象 者 ドライブレコーダーを自家用自動車に設置（後付け）した満 65 歳以上の町民（自動車購入時に設置した場合を含む）

支援内容 一人当たり上限 25,000 円（補助対象経費の 1/2）を支援します。

※支援内容の詳細または申請方法などについては、お問合せください。

問合せ 総務課防災安全室 Tel 0778-47-8016



春の交通安全県民運動

期 間 4月6日(水)～15日(金) 10日間

交通事故0を目指す日 4月10日(日)

新型コロナウイルス検査キットやマスクなどの ごみの分別

について



新型コロナウイルス検査キットを捨てる際はご注意ください！

現在、ご家庭で抗原検査等ができる検査キットが市販されています。使用済みのキット(プラスチックが主材料で針のないもの)は、「燃やせるごみ」として分別していただきたいので、処分する際には以下のようにお願いします。

- 針のあるキットは清掃組合では処理できません。処分する際には、購入したお店、メーカーに相談してください。
- 使用後は、ビニール袋などに入れしっかりと縛って、使用者も含め触らないように4日間保管してください。
- 4日間経過したら、燃やせるごみとして出してください。
- 安全上を加味し、煮沸消毒もしくは、アルコールに浸した後に、燃やせるごみとして出していただけると、感染拡大防止のためにもつながります。

※キットで陽性反応を示した場合には、「福井県受診相談センター」(Tel 0776-20-0795)にご相談ください。

使用済みマスクなどの廃棄について！

使用済みのマスクは、「燃やせるごみ」として出すことができます。指定のごみ袋に入れて袋の口をしっかりと結んで、ごみステーションに出してください。決して、燃やせないごみやプラスチック製容器包装のごみとしては、出さないでください。



なお、発熱や咳の病状があるなど、新型コロナウイルス感染症が疑われる方が使用したマスク、ティッシュペーパーなどを廃棄する際も、ポリ袋に入れるなど封をしてから、「燃やせるごみ」の指定のごみ袋に入れて出してください。

その際には、マスク等のごみに直接触れることがないようにしっかりと縛り、ごみを捨てた後は、石鹸を使って流水で手をよく洗ってください。

■ 問合せ 建設整備課 ☎ 0778-47-8003 南越清掃組合第2清掃課 Tel 0778-28-1370

新越部品株式会社 今庄工場

正社員

パートさん 内職さん

事業拡大につき

急募

新越部品株式会社は、国内・海外合わせて約24万人のグループ従業員が活躍している矢崎グループの子会社です。

未経験歓迎！

入社後丁寧に指導いたします

〈就業時間〉8:00~17:00

〈休日〉年間113日(会社カレンダーによる)

GW5/1-5/8 夏季休暇8/13-8/21 年末年始12/28-1/5

※詳細はハローワークにも掲載されています



私達と一緒に自動車の
ワイヤーハーネス[※]
を作ませんか？



※ワイヤーハーネス(自動車用組み電線)とは
自動車の神経・血管に例えられる電線の束です。

新越部品株式会社

今庄工場

南条郡南越前町社谷 35-5

■ 問合せ：☎ 0778-45-1121

担当：山本(平日9時~17時)

▲こちらは有料広告欄です

南越前町スポーツ少年団団員募集

南越前町スポーツ少年団の各単位団では団員を募集しています。入団を希望する方は、各単位団の代表者に加入申込書を提出してください。昨年度加入していた方も、年度替りで加入申込書の提出が必要となります。

No.	単位団名	募集地区	加入対象	代表指導者	活動日	時間	場所
1	南条野球	南条地区	小学1年以上男女	山内 孝則	毎週月・水・金曜日 土・日曜日は主に練習試合 (1、2年生は週1回でも可)	18:00～20:00	南条小学校グラウンド 南条総合運動公園
2	南条卓球	全地区	小学1年以上男女	長谷川利夫	毎週木曜日	18:30～20:00	南条小学校体育館
3	南条少年サッカー	全地区	小学1年以上男女	上田 利幸	毎週火・木・土曜日	18:00～20:00	南条小学校グラウンド 南越前中学校体育館12月～3月
4	南条男子バレーボール	全地区	小学1年以上男子	栗 裕人	毎週月・水・金曜日 第2・第4日曜日 土・日曜日は主に練習試合	19:00～20:50 8:00～12:00	南越前中学校体育館 南条小学校体育館 ホノケ体育館
5	南条女子バレーボール	南条地区	小学1年以上女子	森 貴之	毎週月・水・金曜日 毎週土曜日	19:00～20:30 13:00～17:00	南越前中学校体育館 南条小学校体育館
6	南越前町柔道	全地区	5歳以上男女	大塚 和治	毎週火曜日 毎週土曜日	19:00～20:30 19:00～21:00	町民武道館
7	湯尾バレーボール	今庄地区	小学1年以上女子	小林 隆紀	毎週水・金曜日 毎週土曜日 日曜日は練習試合あり	18:30～20:30 16:00～19:00	湯尾小学校体育館 今庄小学校体育館
8	今庄野球	今庄地区	小学1年以上男女	勝見 英成	毎週火・木曜日 土・日曜日は主に練習試合	18:45～20:45 9:00～12:00	今庄小学校グラウンド
9	南越前町剣道	全地区	3歳以上男女 (中学生も可)	西川 謙	毎週月曜日 毎週火・木曜日	16:30～18:00 19:30～21:00	南条小学校体育館 今庄地区屋内体育館
10	河野パイレーツ (軟式野球)	河野地区	小学1年以上男女	南 一平	毎週水・金曜日 毎週土曜日 日曜日は練習試合あり	18:00～20:00 9:00～12:00	河野小学校グラウンド

○加入にかかる費用 加入の際に登録料とスポーツ安全保険掛金が必要となります。

【登録料】団員:900円 【スポーツ安全保険掛金】団員:800円

○登録開始日および締切日

【登録開始日】令和4年4月1日(金) 【第一次締切日】令和4年5月6日(金) 【第二次締切日】令和4年6月30日(木)

■問合せ 南越前町スポーツ少年団事務局(教育委員会事務局内) ☎0778-47-8005

スポーツ安全保険

■問合せ 教育委員会事務局 ☎0778-47-8005

【対象】スポーツ・文化・ボランティア活動・地域活動などを行う4人以上の団体

【内容】団体活動中の傷害事故および賠償責任を負う事故を補償します(往復中も含めます)。

【保険期間】令和4年4月1日午前0時から翌年3月31日午後12時まで

○入院・通院については治療日数1日目から補償されます。

対象となる団体活動	掛金 (1人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
		死亡	後遺障害 (最高)	入院(日)	通院(日)		
子どものスポーツ活動・ 文化ボランティア活動(中学生以下)	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償合算 1事故5億円 ただし、対人賠償は 1人1億円	180万円
スポーツ活動 (高校生以上64歳以下)	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
スポーツ活動(65歳以上)	1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
危険度の高いスポーツ(全年齢)	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		



地域包括支援センターです

■問合せ 地域包括支援センター(保健福祉課内)

☎ 0778-47-8009

社会福祉協議会地域包括支援センター(今庄福祉センター2階)

☎ 0778-45-1170

//

河野支所(河野保健福祉センター1階)

☎ 0778-48-2260

山海里体操が新しくなりました!

転倒予防には「認知力」「筋力」「バランス力」が大切です。コロナ禍で家に閉じこもりがちになっている方、足腰が弱ってきた方、転びやすくなってきた方には、ぜひ、山海里体操をお勧めします。転倒予防やご自身の健康のために、お家で楽しみながら取り組みましょう! 放映時間は1日5回、1回5分間です。

※2重課題に取り組むことは、認知力を高めるトレーニングになります。

例) 洗濯物をたたみながら、しりとりをする。

足踏みしながら100から7ずつ引いていく。 $100-7=93$ 、 $93-7=86$...



★毎日放映! ケーブルテレビを観て一緒に体操しましょう!

番組名	放映時間	講師
山海里体操	6時55分・9時55分・12時55分・15時55分・18時55分	理学療法士等



地域の暮らしを知る滞在拠点「Daisan」

令和3年7月から、古木を拠点に町外からの滞在者の受け入れをしています。令和3年度は、のべ27人の方に滞在いただきました。

夏には野菜収穫の手伝い、秋にはアカタン砂防堤群ツアーを通して、歴史や風土を地域の方から教えていただくなどの交流をしてきました。また、ワーケーションモニターとして、テレワークなどの仕事をしながら地域に滞在したい方を募集したところ、4組の応募がありました。今後、感染状況が落ち着いた後に、滞在を受け入れる予定です。

地域滞在や活動など、ゆるやかに地域と関わりたい方が増えつつあります。暮らしの体験を交えて南越前町を知ってもらおう場所となるよう、丁寧な取組を進めていきます。

Daisan フェイスブックページ <https://www.facebook.com/daisan2021>

(Daisan運営・元地域おこし協力隊 宇野)

■問合せ 観光まちづくり課 0778-47-8013



ふくい婚活サポートセンターのマッチングシステム利用登録料を助成します

ふくい婚活サポートセンター・マッチングシステムとは?

県内全市町と県が設立した「ふくい結婚応援協議会・結婚支援センター」が運営する、スマートフォンなどを使って、ご自宅にしながら、お相手探しができるシステムです。ご自身でお相手を検索できるだけでなく、価値観診断テストを受けていただくことで、相性のよいお相手をAIが自動で紹介してくれます。

助成内容 以下の①～③の要件をすべて満たす方について、新規登録時の登録料(10,000円、有効期間2年間)

・ **条件** の半額を助成します。

- ①ふくい婚活サポートセンターのマッチングシステム登録条件を満たしている方
(詳しくはセンターサイト内の利用規約をご確認ください)
- ②登録にかかる本人確認のための面談日現在、南越前町に住居登録のある方
※「住居登録のある方」とは、住民票の住所が南越前町にある方です
(南越前町に居住されていたとしても、住民票の住所が南越前町以外の方は対象外となります)
- ③南越前町民税の滞納がない方

申請方法 本人確認のための面談時に、ふくい結婚応援協議会と南越前町による調査への同意書をふくい婚活サポートセンターにご提出ください。

※オンライン面談の場合はメール提出

■問合せ 保健福祉課 ☎ 0778-47-8007

ふくい婚活サポート
センターサイトは
こちらから→





ウォーターランド通信

問合せ ウォーターランド南条 ☎ 0778-47-3711

ウォーターランド南条

検索

★短期教室「スタジオ編」開講!

●リリース・スティック&パレトン 担当:寺前 莉奈

【開講時間】水曜日 午後7時30分~午後8時30分

【募集人数】7名限定 【受講費用】6,500円

【初回開講日】4月13日(水)から

4・5月で全5回!リリーススティックは3D構造の「全身がっさ」です。リリーススティックを使って、全身の筋力をほぐした後に、有酸素運動でしなやかな体をつくりまします。

★短期教室「ボール編」第1期、開講!

●初心者水泳 担当:柴田 彰香

【開講時間】月曜日 午後2時10分~午後2時50分

【募集人数】5名程度 【受講費用】13,000円

【初回開講日】4月11日(月)から

4・5・6月で全11回の教室と、営業時間内にいつでも施設を利用できる自主練習チケットを11回分プレゼント!クロール25mを泳げるようになります!方、集合です!

★赤ちゃんと一緒にプールデビューしませんか?

●ベビースイミング 担当:井上 貴代美

【対象】生後6か月~3歳児のお子様と保護者(祖父母との参加も可能です)

【開講時間】水曜日 午前10時10分~午前10時50分

水による脳神経への刺激が赤ちゃんの心と体の発達に良く、運動機能も高めると言われています。保護者の運動不足も解消できて一石二鳥です。

※詳しくはお気軽にフロントまでお問合せください。

★4月~6月の営業時間

【月曜日】 午後1時~午後8時30分(閉館午後9時)

【火曜日~金曜日】 午前10時~午後8時30分(閉館午後9時)

【土曜日】 午後1時~午後5時30分(閉館午後6時)

【祝日】 午前10時~午後5時30分(閉館午後6時)

【日曜日】 休館日

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、土曜日・祝日は人数と時間の制限をさせていただいております。

※各時間の定員に達した時点で入館を制限し、希望であれば当日有効の整理券をお渡しいたします。

年金のお知らせ

問合せ 町民税務課 ☎ 0778-47-8015

武生年金事務所 ☎ 0778-23-1126

(自動音声案内「2」の後「2」選択)

令和4年度の国民年金保険料月額16,590円です

令和4年4月分から令和5年3月分までの国民年金保険料は、昨年度より20円引き下げられて月額16,590円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。保険料の納付期限は、法令で「納付対象月の翌月末日」と定められていますので、納付期限までに忘れずに納めてください。口座振替やクレジットカードでまとめて前払い(前納)すると、納付漏れを防ぐことができるだけでなく、割引の適用もありますのでぜひご利用ください。また、失業された方や所得が少なく保険料の納付が困難な方には、保険料が免除・猶予される制度がありますので、町民税務課または武生年金事務所へご相談ください。

消費者通信

第18号

私たちの生活にひそむ身近な消費者トラブルや

製品情報について、定期的に情報発信していきます。



✓ 百貨店をかたる偽通販サイトにだまされないで

事例 ネットで「免税店の閉店にあたり、高級腕時計が在庫処分として格安で売り出される」という広告を見つけ、通販サイトにアクセスした。100万円以上もする腕時計が約3万円になっており、大手百貨店なので信用して注文した。その後、商品は代金引換で届き、宅配業者に代金を支払い受け取った。しかし、腕時計は動かず偽物だと分かった。

- ★百貨店が、高級ブランド品を80~90%オフなどの大幅な割引価格で販売することは通常なく、偽通販サイトの可能性があります。価格に惑わされず、怪しい通販サイトにはアクセスしないことが大切です。
- ★百貨店のロゴマークや名称が表示されているからといって、本物だとは思わず、サイト内にある販売業者の名称、住所、電話番号などをよく確認しましょう。百貨店が注意喚起している場合もあります。
- ★代金引換で支払って商品を受け取ると、後で偽物だと分かって返金は困難です。支払い方法が代金引換のみの通販サイトには注意が必要です。注文後に偽通販サイトだと気付いたら、代金を支払う前に、キャンセルの連絡や受け取り拒否等しましょう。困ったときは、消費生活センター等にご相談ください。

問合せ 福井県消費生活センター ☎ 0776-22-1102 総務課 ☎ 0778-47-8000

図書館だより



問合せ 南条図書館 ☎ 0778-47-3810
今庄図書館 ☎ 0778-45-8004
河野図書館 ☎ 0778-48-2881
<https://lib.town.minamiechizen.fukui.jp/>
※ホームページでは、圖書の検索・予約などができます。

ちよっと気になるBOOK紹介



メールマガジン 登録募集中!



メルマガは週1回お届けする最新の新着図書案内です。配信は毎週金曜日!

南越前町立図書館のホームページからご登録ください。

さばの缶づめ、宇宙へいく

小坂康之 林公代・著 イースト・プレス 2022年

若狭高校の生徒たちが宇宙食「さば缶」を開発したことは、新聞やニュースでもとりあげられて話題になりましたが、この度、本になりました。始まりは、旧小浜水産高校時代の「宇宙食、作れるんちゃう?」という生徒のなにげない一言からでした。試行錯誤を繰り返し、学校統合など様々な困難を乗り越えて宇宙の野口飛行士のもとに届くまでには10年以上の歳月を要しています。この間、JAXA 宇宙教育センターで学校教育の支援を担当していた岸紹子さんは、小浜水産高校での講演会で「若狭の鯖街道を宇宙までつなげてほしい」と生徒たちにエールを送っています。生徒たちはどのように夢を繋ぎ、実現させたのでしょうか。このことは、2022年発行の高校英語の教科書(三省堂)でも紹介されています。

◆◆◆ 新着図書案内 ◆◆◆

一般書

【小説】

おんなの女房	御谷 めぐ実
階段ランナー	吉野 万理子
怪物	東山 彰良
荒野は群青に染まりて 晩鐘編	桑原 水菜
サンセット・サンライズ	楳 周平
少女を埋める	桜庭 一樹
誰かがこの町で	佐野 広実
母の待つ里	浅田 次郎
ミシンと金魚	永井 みみ
落花流水	鈴木 るりか
私の盲端	朝比奈 秋
レニーとマーゴで100歳	マリアナ・グロニ

【小説】

幻影の手術室	知念 実希人
決闘の辻	藤沢 周平
【その他】	
HEALTH RULES	津川 友介
ポストコロナの生命哲学	堀岡 伸一
かぎ針編みのエコバッグ&サブバッグ	アップルミンツ
朝ラク! スポーツ部活弁当	上島 聖紀/料理
三國シェフのベスト・レシピ136	三國 清三
かんたん! はじめてのフリージング離乳食	フード・アイ/監修
スポーツの仕事ってこんなにある	ベテランカメラマン/監修
スポーツで働く	谷 隆一
庭木図鑑	ブティック社

児童書

【えほん】

こんとごん	織田 道代
ショートケーキになにのせる?	おおの こうへい
ずんずんばたばたおるすばん	ねじめ 正一
だいじょうぶかないちねんせい	くすのき しげのり
ちいさなちいさなおやまのぼうけん	さかい さちえ
でんせつのチョコレート	みやにし たつや
はなになりました	内田 麟太郎
へんしん! いろいろれっしゃ	ふくなが じゅんぺい

【おはなし】

かがやき子ども病院トレジャーハンター	まはら 三桃
ねこの町の小学校	小手鞠 るい
保健室経由、かねやま本館。4	松素 めぐり
彼の名はウォルター	エミリー・ロッダ

【その他】

みんなを支える生命保険	こめ助
絵本はたらく細胞 3	清水 茜/原作
方言	佐藤 亮一/監修

★このほかにも新着図書はまだあります! ぜひ、図書館へおこしください。

※付 令和4年2月1日～2月28日

人口と世帯（令和4年3月1日現在（ ）は前月比）

総人口：10,050人（-20）※4,862人（-12）※5,188人（-8）世帯数：3,399世帯（-6）
【内、外国人：64人（-1）※25人（±0）※39人（-1） 外国人世帯数：34世帯（-1）】

お誕生おめでとう



まちの魅力をPR

町は、観光情報の発信や特産品等の販売に活用する観光PR車両を導入しました。これは、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の一つで、ウィズコロナ・アフターコロナをみすえ整備したものです。町が誇る今庄宿や北前船、花はすなど「南越前町らしさ」をコンセプトにデザイン。車両後方には町観光情報サイトに誘導するQRコードを配置。走る広告として、県内外での出向宣伝や町内イベントでの特産品等の販売など町の情報発信に活用する予定です。



南越前町公民館教室のお知らせ

ボードゲーム教室

～皆さんも一緒に参加しませんか～

【講師】野村 直樹 氏

【活動日】毎月第3水曜日（第1回は4月20日に開催します）

【時間】午後7時～午後8時30分

【場所】今庄住民センター 和室

【会費等】会費 300円/月

※ボードゲームの持ち込み可

現在インターネットの普及やコロナ禍などの影響で実際に顔を合わせての交流の機会が少なくなっている中で、ボードゲーム教室を通して、幅広い年齢層の交流を楽しみながら深め合いましょう。初心者でも講師が優しく教えてくれるので気軽にお申込みください。（定員10名）

■申込み・問合せ 教育委員会 ☎0778-47-8005

